
在シカゴ日本国総領事館Eメールマガジン

《第 141 号》 6/13/2016

◎目次

- 1. 安全上のお知らせ
- 2. 参議院議員通常選挙に伴う在外投票の実施について
- 3. 領事出張サービスのお知らせ
- 4. 日本関連文化事業のお知らせ
- 5. 休館日のお知らせ

=====

1. 安全上のお知らせ

=====

6月13日、外務省は、フロリダ州オーランド市における銃撃テロ事件の発生に伴う注意喚起（スポット情報）を发出しております。詳しくは、以下の外務省ホームページをご覧ください。
<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo.asp?id={%countrycd%}&infocode=2016C165>

=====

2. 参議院議員通常選挙に伴う在外投票の実施について

=====

第 24 回参議院議員通常選挙に伴う在外投票が次のとおり行われる予定です。

(1) 選挙の日程（予定）

- 公示日 : 平成 28 年 6 月 22 日（水）
- 在外公館投票の開始日 : 平成 28 年 6 月 23 日（木）
- 日本国内の投票日 : 平成 28 年 7 月 10 日（日）

(2) 投票できる方

在外選挙人証をお持ちの方（選挙人証は申請に基づいて交付されます）。

(3) 投票方法

「在外公館投票」、「郵便等投票」、「日本国内における投票」のうちのいずれかを選択して投票することができます。

【在シカゴ日本国総領事館で在外公館投票を行う場合】

投票期間：6月23日（木）～7月2日（土）（予定）

投票時間：午前9時30分から午後5時まで

投票場所：在シカゴ日本国総領事館広報文化センター（Olympia Centre 10階）

737 N. Michigan Ave #1000, Chicago, IL 60611

持参書類：（ア）在外選挙人証，（イ）旅券等の身分証明書

※ 旅券を提示できない場合は，日本国又は居住国の政府や地方公共団体が交付した顔写真付き身分証明書（例：運転免許証，外国人登録証等）でも差し支えありません。

「郵便等投票」，「日本国内における投票」，その他の詳細については，当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_election_160603.pdf

=====

3. 領事出張サービスのお知らせ

=====

領事出張サービスを下記のとおり実施する予定です。出張サービスでは，在外選挙人名簿登録申請のほか，旅券の申請・交付，在留届（変更届），各種証明の申請，戸籍・国籍に関する届出を取り扱っておりますので，多くの方のご利用をお待ちしております。

6月15日（水） インディアナ州インディアナポリス市（旅券仮申請受付期限：6月1日）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_in_160615.pdf

6月21日（火） アイオワ州シーダー・ラピッズ市（旅券仮申請受付期限：6月8日）

※開催日が6月22日から6月21日に変更になりましたのでご注意ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_ia_160621.pdf

8月30日（火） ノースダコタ州ファーゴ市（旅券仮申請受付期限：8月16日）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_nd_160830.pdf

9月1日（木） サウスダコタ州スーフォールズ市（旅券仮申請受付期限：8月18日）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_sd_160901.pdf

11月6日（日） ウィスコンシン州フランクリン市（旅券仮申請受付期限：10月21日）

※詳細については，現在調整中。

今後実施予定の領事出張サービスの具体的な日時・場所につきましては，決定次第，当館ホームページおよび本メール・マガジンでお知らせしますが，最新の情報をお知りになりたい方は，以下の当館ホームページを定期的にチェックしてください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html#con_shuccho

=====
4. 日本関連文化事業のお知らせ
=====

絵本読み聞かせの会

日時：2016年6月16日（木）10時半～13時

場所：当館広報文化センターホール

(737 North Michigan Ave. Suite 1000, Chicago, IL)

どなたでも親子でお気軽にご参加いただける、日本語絵本の読み聞かせの会です。お好きな日本語の絵本を一冊お持ちください。入場無料、申込不要。詳細は下記のPDFをご覧ください。

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000162993.pdf>

=====
5. 休館日のお知らせ
=====

次回の当館休館日は以下のとおりです。

7月4日（月） Independence Day

休館日には領事窓口、広報文化センター、電話での応対等、通常業務は行っておりません。海外への渡航などで日本のパスポート（旅券）の発給を申請される場合には、発給まで時間を要しますので、現在お持ちのパスポートの有効期間を予めご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html

なお、事件・事故に巻き込まれた方、その他緊急の用件のある方は、当館代表電話（312-280-0400）に電話し、音声に従って操作して頂きますと、緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は、1年間の総休館日数が日本国内の官公庁と同数になるよう、米国と日本の祝日を調整して決めています。年間を通じた休館日をお知りになりたい方は、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about_main_j.html#about_closed

=====
◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では、テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様へ直ちに情報の提供ができるよう、在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項（住所、電話

番号、メールアドレス、家族構成等)に変更があったものの、未だ当館へ変更届を提出していない方は、氏名(漢字およびローマ字)と生年月日を明記の上、変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時に当館から情報の発信が行えませんので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/emailchange.html>

<バックナンバー>

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/backnumber.html

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: ryoji1@cg.mofa.go.jp

URL: http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568
